

# ① 自宅を中心に利用するサービス

自宅を中心に利用するサービス(居宅サービス)には、訪問をしてもらうサービスや施設に通うサービスなど、さまざまな種類があります。



自宅を訪問してもらう

## 日常生活の手助けを受ける

### 要介護1~5 訪問介護【ホームヘルプサービス】

ホームヘルパーに自宅を訪問してもらい、身体介護や生活援助を受けます。



		自己負担(1割)のめやす	
〈身体介護〉	●食事、入浴、排せつのお世話 ●衣類やシーツの交換 など	身体介護中心	20分~30分未満 244円
			30分~1時間未満 387円
〈生活援助〉	●住居の掃除、洗濯、買い物 ●食事の準備、調理 など	生活援助中心	20分~45分未満 179円
			45分以上 220円
※要支援の方は利用できません。		通院等乗降介助(1回)	97円

※早朝・夜間・深夜などの加算があります。

**！** ご注意ください! 以下のサービスは、介護保険の対象となりません。

- 利用者以外の家族のための家事
  - ・利用者以外の家族のための洗濯、調理、布団干し ・自家用車の洗車、掃除
  - ・来客の応対 ・主として利用者が使用する居室等以外の掃除 など
- 日常生活の家事の範囲を超えるもの
  - ・花木の水やり、草むしり ・話し相手のみ、留守番 ・ペットの世話
  - ・大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ
- 金銭・貴重品の取り扱い
  - ・預金の引き出し、預け入れ
- リハビリや医療行為
- 利用者本人が不在のとき



ヘルパーさんになんでもお願いできるわけではありません

※サービスの内容によっては、「介護保険外」のサービスとして受けることができます。希望するときは、ケアマネジャーやサービス提供事業者にご相談しましょう。

給付対象外  
のお願いを  
しないために

どのようなサービスを希望するのか、そのサービスが介護保険の対象になるのかなど、ケアプランを作成するときにケアマネジャーと具体的に話し合い、確認しましょう。



自宅を訪問してもらう

## 自宅で入浴の介助を受ける

要介護1~5 要支援1~2

### 訪問入浴介護(介護予防訪問入浴介護)

自宅に浴槽を持ち込んでもらい、入浴の介助を受けます。

自己負担(1割)のめやす  
【1回あたり】

要支援 1・2	856円	要介護 1~5	1,266円
---------	------	---------	--------



## 自宅で看護を受ける

### 要介護1~5 要支援1~2 訪問看護(介護予防訪問看護)

看護師などに訪問してもらい、床ずれの手当てや点滴の管理をしてもらいます。

自己負担(1割)のめやす

病院・診療所から	20分~30分未満	要支援 1・2 382円	要介護 1~5 399円
	30分~1時間未満	要支援 1・2 553円	要介護 1~5 574円
訪問看護ステーションから	20分~30分未満	要支援 1・2 451円	要介護 1~5 471円
	30分~1時間未満	要支援 1・2 794円	要介護 1~5 823円

※早朝・夜間・深夜などの加算があります。  
※表の金額は令和6年6月から



## 自宅でリハビリをする

要介護1~5 要支援1~2

### 訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)

リハビリの専門家に訪問してもらい、自宅でリハビリを受けます。

自己負担(1割)のめやす

1回	要支援 1・2 298円	要介護 1~5 308円
----	--------------	--------------

※表の金額は令和6年6月から



介護や支援が必要になっても  
自分でできることは自分で!

自分でできることまで介護サービスに頼ると、徐々に身体機能が低下し、状態は悪化してしまいます。ケアプランを作成する時からできないことだけを介護サービスで補うことにして、自分でできることは自分で、できることを増やすことを目指しましょう。

家族の方が介護する場合も、本人のためにも本人ができないことだけを支援するようにしましょう。

買い物などもできるうちはなるべく積極的に行いましょう。

